

「第二次三重県行財政改革取組（平成 28 年 3 月策定）」の
工程表の一部改定について

平成 29 年 6 月
総務部

「三重県財政の健全化に向けた集中取組」（以下「集中取組」という。）の策定により、第二次三重県行財政改革取組の具体的取組の一つである「機動的な財政運営の確保」の工程表を下記のとおり改定します。

平成 29 年度以降は、平成 28 年度に実施した取組項目を含めて、集中取組に基づく取組として進めていきます。

5 機動的な財政運営の確保				
現行				
【工程表】				
取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持	実施			
□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て	実施			
□総事業本数の削減	実施			
↓				
改定案				
【工程表】				
取組項目	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
□臨時財政対策債等を除く県債残高の減少傾向の維持	実施			
□大規模プロジェクトの実施に備えた基金の積み立て	実施			
□総事業本数の削減	実施			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 「三重県財政の健全化に向けた集中取組」 （上記 3 取組を含む） </div>		実施		